

広島市開発登録簿調書

H9-13をH9-8と統合

登録番号 伯H9-8

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	第 9 号	変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	平成 10 年 3 月 27 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	安芸郡府中町大畑四丁目2番10号					
			氏 名	(株)丸食 (55) 三丁尻 末彦					
	工 事 施 行 者		住 所	佐伯区五日市町大字上河内 696-5					
			氏 名	(有) ヒムウ建設					
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号						
			年 月 日	平成 10 年 6 月 17 日					
		承継した者	住 所	北九州市小倉北区金田一丁目3番33号					
			氏 名	(株)サンリブ (55) 三丁尻 末彦					
	工事施行者		住 所						
			氏 名						
	承 継 の 原 因 等		会社の合併						
	開発行為の概要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市佐伯区八幡一丁目941-2, 941-3, 943-2, 939-14, 939-1a-部, 939-2a-部, 947a-部, 949-2a-部					
		開 発 面 積		2, 152.30 m ²					
予定建築物の用途		分譲住宅							
宅地区画および戸数		8 戸							
区域および地域等		区 域	市街化区域・市街化調整区域						
		地域・地区							
法第41条第1項の制限の内容		◦建ぺい率 ◦高さの限度 ◦容 積 率 ◦壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予定工期	着 手	平成 10 年 3 月 10 日以内 月 日		備 考					
	完 了	平成 10 年 6 月 18 日以内 月 日							
工事完了	検 査	広宅指 第 516 号平成 10 年 9 月 2 日							
	公 告	広島市告示第 369 号平成 10 年 9 月 2 日							